

2024年4月15日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 グ ラ フ ィ コ
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 長谷川 純代
(東証スタンダード・コード 4930)
問 合 せ 先 取締役CFO兼管理本部長 榎並 正太郎
電 話 番 号 0 3 - 5 7 5 9 - 5 0 7 7

(訂正)「Church & Dwight Japan 合同会社による当社株券等に対する公開買付けの開始に関する賛同の意見
表明及び応募推奨のお知らせ」の別添資料の一部訂正に関するお知らせ

当社が2024年4月12日付で開示した「Church & Dwight Japan 合同会社による当社株券等に対する公開買
付けの開始に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」に添付しました別添資料の内容に一部誤りがあ
りましたので、別添資料のとおり訂正します。

以上

2024年4月15日

各位

会社名 株式会社グラフィコ
代表者名 代表取締役社長 CEO 長谷川 純代
(東証スタンダード・コード 4930)
問合せ先 取締役CFO兼管理本部長 榎並 正太郎
電話番号 03 - 5759 - 5077

会社名 Church & Dwight Japan 合同会社
代表者名 代表社員 チャーチ・アンド・ドワイ
ト・カンパニー・インコーポレーテッド
職務執行者 マイケル・リード

(訂正)「Church & Dwight Japan 合同会社による株式会社グラフィコ (証券コード: 4930) の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

Church & Dwight Japan 合同会社は、本日、別添のプレスリリース(訂正)「株式会社グラフィコ (証券コード: 4930) の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」を公表しておりますので、お知らせいたします。

以上

本資料は、Church & Dwight Japan 合同会社 (公開買付者) が、株式会社グラフィコ (本公開買付けの対象者) に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2024年4月15日付「(訂正)「株式会社グラフィコ (証券コード: 4930) の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」

2024年4月15日

各 位

会 社 名 Church & Dwight Japan 合同会社
代 表 者 名 代表社員 チャーチ・アンド・ドワイ
ト・カンパニー・インコーポレーテッド
職務執行者 マイケル・リード

**(訂正)「株式会社グラフィコ(証券コード:4930)の株券等に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ**

Church & Dwight Japan 合同会社が2024年4月12日に公表しました「株式会社グラフィコ(証券コード:4930)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」について、一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。下線部が訂正箇所となります。

記

(訂正前)

Church & Dwight Japan 合同会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2024年4月12日、株式会社グラフィコ(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)スタンダード市場、証券コード:4930。以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)及び本新株予約権(下記「(2)買付け等を行う株券等の種類」の「②新株予約権」において定義します。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

<前略>

その後、2024年4月8日にかかる銀行口座の開設が完了したこと、公開買付者及び対象者における本公開買付け開始に向けた手続の準備が整ったこと、及び2024年4月11日に対象者から対象者が2023年6月22日付で設置した特別委員会が2024年3月28日付で対象者の取締役会に対して表明した意見に変更はない旨の連絡を受けたことから、公開買付者は、2024年4月12日、対象者株式及び本新株予約権の全てを取得することを目的として、本公開買付けを2024年4月15日より開始することといたしました。

<後略>

(訂正後)

Church & Dwight Japan 合同会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2024年4月12日、株式会社グラフィコ(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)スタンダード市場、証券コード:4930。以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)及び本新株予約権(下記「(2)買付け等を行う株券等の種類」の「②新株予約権」において定義します。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

<前略>

その後、2024年4月8日にかかる銀行口座の開設が完了したこと、公開買付者及び対象者における本公開買付け開始に向けた手続の準備が整ったこと、及び2024年4月11日に対象者から対象者が2023年6月22日付で設置した特別委員会が2024年3月27日付で対象者の取締役会に対して表明した意見に変更はない旨の連絡を受けたことから、公開買付者は、2024年4月12日、対象者株式及び本新株予約権の全てを取得することを目的として、本公開買付けを2024年4月15日より開始することといたしました。

<後略>

以 上